

令和6年度

教育委員会点検評価報告書

令和7年12月

板倉町教育委員会

目 次

I. 教育行政情報の充実	
1. 教育委員会の広報活動の充実	1
II. 学校教育の充実	
1. 特色ある学校づくりの推進	2
2. 学校経営の充実	3
3. 社会の変化に対応する教育の推進	4
4. 指導内容・方法の改善・充実	5
5. 生徒指導の改善・充実	6
6. 進路指導の改善・充実	7
7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進	8
8. 健康教育の推進と体力の向上	9
9. 特別支援教育の充実	10
10. 学校施設・設備の整備・充実	11
11. 学校における安全確保の充実	12
12. 家庭教育の充実	13
13. 奨学資金貸与事業の推進	14
14. 板倉町立小学校再編後のスクールバス通学における安全性の確保・ 学識者の総合意見【学校教育分野】	15
III. 生涯学習社会と社会教育の推進	
1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進	16
2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備	17
3. 人権教育の推進	18
4. 家庭教育の推進	19
5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進	20
IV. 青少年の健全育成	
1. 体験活動・社会参加活動の推進	21
2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進	22
3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成	23
V. スポーツと体育の振興	
1. 生涯スポーツの推進	24
2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成	25
3. スポーツ施設の充実	26
VI. 芸術・文化の振興	
1. 芸術、文化活動の推進	27
2. 文化財の保護、活用の推進	28
3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用 学識者の総合意見【社会教育分野】	29

はじめに

【趣 旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとなっております。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の令和6年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的及び手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

【外部者の知見の活用】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属 等
景 山 初 女	主任児童委員（元教育長職務代理者）
山 口 秀 雄	人権擁護委員（元板倉町役場住民環境課長）

【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

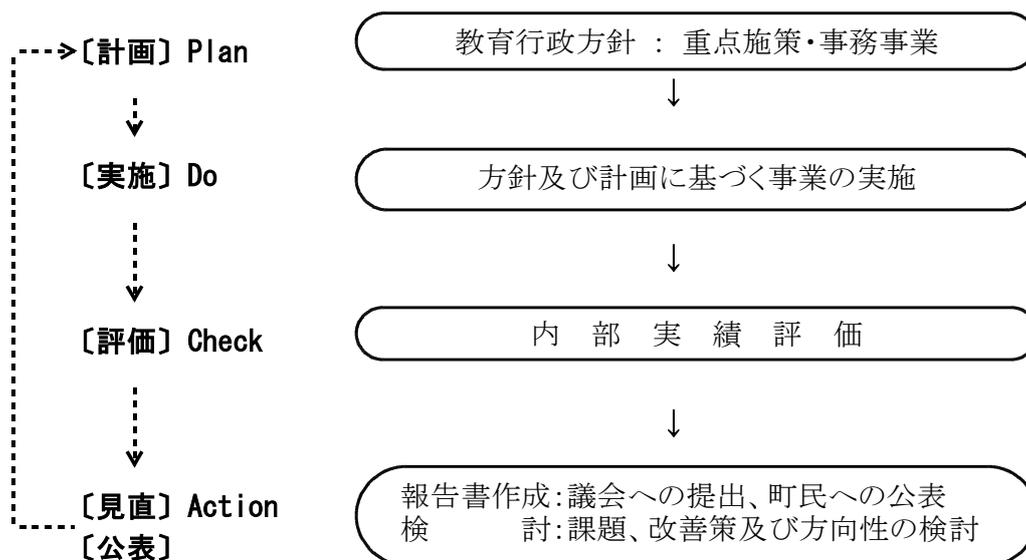
4. 点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

6. 点検・評価の流れ



※別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

I. 教育行政情報の充実

1. 教育委員会の広報活動の充実

施策のねらい	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用 ②町教委ニュース「かけはし」	①広報紙の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載するとともに、様々なお知らせを紹介します。また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図ります。 ②教育委員会ニュースを活用し、教育行政に関する情報と学校行事等に関する情報を提供します。	①広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:24ページ ②年3回毎戸に配布し、各学校の取組等の情報を提供しました。	①広報紙は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ているが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されています。 ②「かけはし」は、年3回の発行のため、学期ごとに各学校の話題を中心に取り上げ、好評を得ています。	①広報紙、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力していきます。特に広報紙レイアウトについての技術向上が課題です。 ②児童生徒の活動を具体的に掲載することにより、地域住民により身近に感じてもらうようにする。

【学識者の意見】お子さんがいる家庭は授業参観や運動会など学校を訪れる機会がありますが、小中学校に通う子どもがいない家庭は広報紙や「かけはし」が学校の事を知る貴重な情報源になっています。今は紙媒体よりもホームページで情報を得る人も多くなってきているので、よりホームページを充実したものにしていきたいと思います。また公民館の講座教室は手軽に習い事を始めることができる場所となっています。そこで人との交流が生まれ、楽しみや生きがいを感じてより豊かに毎日が送れる機会となっています。講師の依頼や生徒募集など気苦労も多いとは思いますが、ぜひ魅力のある講座を企画していただきたいと思います。

Ⅱ. 学校教育の充実

1. 特色ある学校づくりの推進

施策のねらい		児童生徒や地域の特性を生かした学校ぐるみの、特色ある学校づくりを推進します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「特色ある学校」づくりの推進 ②各学校における「学校ぐるみの取組」の推進	①②「特色ある学校」づくりの推進と、各校の特色を生かした「学校ぐるみの取組」の推進を依頼します。	各学校において特色ある教育課程を創意工夫しながら編成・実施し、特色ある学校づくりを進めることが求められています。 東小:「かがやく笑顔・やさしい笑顔あふれる東小」 西小:「生き生きと学び、ともに成長する板倉西小学校」 板中: 目指せ「令和のさわやか板中生」～あいさつ、笑顔、返事、服装、感謝～	①②各校が「学校ぐるみの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、地域の教育資源を授業や学校行事に取り入れ、体験活動をとおして、自然や地域に関心を持ったり、人と関わり合う力や伝え合う力を育むことができました。	①②特色ある学校づくりへの取組は、児童生徒のめざす姿を明確に持つことで、より具体化することができます。取組が目的とならないように留意する必要があります。
【学識者の意見】板倉では自然環境などについて地域の皆様の知識を子ども達に受け継いでもらい、実はとても豊かな自然に恵まれていること、それを大切に守っていくことなど、各学校での歴史や地域性などを絡めながら児童生徒に教えていってほしいと思います。そして地域の皆様に各学校の魅力をどんどん発信していただきたいと思います。				

2. 学校経営の充実

施策のねらい	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「自己評価」や「学校関係者評価」を取り入れた「学校評価」の公開 ②教職員の「人事評価制度」の効果的な運用 ③学校公開及び授業公開	①各学校が、自らの教育活動や学校運営等についてめざすべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ります。 ②教職員の資質及び能力の向上を図り、学校の教育力を高めることで、職員が協力して児童生徒を健やかに成長させることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図ります。 ③各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、「オープンスクール」という名称で、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図ります。	①年2回実施。各学校ごとに結果を保護者に配布しました。また、ホームページ上に公表しました。 ②目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。 ③各小中学校で授業参観及びオープンスクール(学校公開)を実施。 ・各小中学校において、町議会議員・教育委員・学校評議員の学校訪問実施。	①各学校が、自己評価及び保護者などの学校関係者による評価の実施とその結果の公表・説明により、説明責任を果たすとともに、保護者、地域からの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりが進められています。 ②「教員育成指標」を活用してキャリア段階を踏まえて教員の資質向上を図ることができています。業務評価に加え、能力評価も給料に反映されることになりました。初期面談及びフィードバック面談の時間をしっかり確保し、管理職が一人一人の教職員に対し丁寧に説明し、被評価者も納得できる評価を目指しました。 ③オープンスクールや授業公開は予定どおり実施されました。学校現場の現状を知る機会として、教育委員・学校評議員の学校訪問を実施するなど、各校とも「開かれた学校」づくりを進めています。	①学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることが求められています。 ②教職員の「人事評価制度」については、日頃から管理職が各教員の授業力や生徒指導力、学校運営力等を把握できるよう、授業参観や観察等が重要です。評価のための評価とならないよう、特に教職員の職能成長、意欲の向上、学校の組織力の向上を図るための各校の工夫・改善が必要です。 ③「オープンスクール」や「授業公開」にこだわらず、さらに地域に開かれた学校を目指します。

【学識者の意見】評議委員会やオープンスクールで学校を訪れたときに感じるの先生も生徒もしっかり挨拶ができて明るいということ。当たり前の事かもしれませんが、これには教員や生徒のコミュニケーションが上手くいっていること、また管理職と教員が良い関係であることも影響していると思っています。教員同士または管理職と教員が些細なことでも相談でき、家庭や地域とも協力体制がしっかり出来ているからこそ、子ども達が何の不安もなく学校生活を送れているのだと思います。

3. 社会の変化に対応する教育の推進

施策のねらい	地域の特性を生かした国際理解教育(外国語活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校への外国語指導助手の配置(各小中学校に3名のALTを配置) ②小学校における外国語活動の充実(1・2年生:年間10時間、3・4年生:年間35時間実施)	①②令和2年度より小学校5・6年生が教科としての英語が必修になり、小学校3・4年においても、外国語活動を実施するようになりました。それを受けて外国語指導助手(ALT)を各小中学校に配置し、英語教育の充実を図ります。	①②1・2年生は年間10時間程度、3・4年生は、年間35時間の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っています。	①②小中学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校1年生から会話中心の活動を行っているため、外国人・外国語に対する児童の「親しみ」や「慣れ」が進み、関心・意欲が高くなっています。	①②小学校では、担任が外国語活動を主導するのではなく、英語専攻の教職員が英語専科として授業を行っています。そのため、時には、専科教諭・担任・ALTの複数体制で授業を行うこととなります。事前の打合せ時間をしっかり確保し、複数体制で授業できるよさや英語の専門性を生かして、コミュニケーションをとることの楽しさを伝えられる活動の充実を目指します。

【学識者の意見】1. 2年生の頃から英語に触れ、関心や親しみは以前よりもかなり高くなってきていると思います。ALTの先生がいるので、たくさんネイティブの発音を聞かせて、聞く力も育ててあげてください。そして間違えてもいいから英語を話す勇気が持てるよう声かけすることが大切かと思います。英語を通してより広い世界に興味を持ち、夢や希望に繋がってほしいと思います。

4. 指導内容・方法の改善・充実

<p>施策のねらい</p>	<p>特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び個別学習の実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。</p>			
<p>主な事務事業名</p> <p>①町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修)</p> <p>②日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①外部講師を招請しての全体研修、研究員による研修を行います。</p> <p>②教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっています。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①外部講師として上越教育大学上廣道徳アカデミー特任教授櫻井雅明先生を招聘して、「子どもと共に、深い学びを創る」をテーマに教職員全体研修会を実施しました。</p> <p>②教員は、毎月、各学校で決められた日に、管理職に週案簿(または週案データ)を提出しています。</p>	<p>評価</p> <p>①教職員全体研修会では、町内小中学校全校の教職員がほぼ全員参加し、積極的に質問したり、活発な議論を行ったりするなど充実した研修会となりました。研修会後に、参加した先生からは「大変有意義な研修会だった」との声が多く聞かれました。</p> <p>②教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上は授業改善に役立っています。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①今後も意欲的に参加したくなるような必要感のある研修を実施します。</p> <p>②教育課程の工夫は、板倉町だけでなく全国的な課題の1つです。週案簿の目的をしっかりと理解した上で、効果的に活用する必要があります。</p>
<p>【学識者の意見】先生方は日々の業務でお忙しい中、さらに指導力を上げるため研修会等に参加し努力し続ける姿には頭が下がります。外部の講師により見方が変わると当たり前すぎて気がつかないことや新鮮な意見が聞けて、とても刺激になり励みになることと思います。週案簿で一週間の流れを見える化し、教員や生徒が無理なく過ごせるよう大いに活用していただきたいと思います。</p>				

5. 生徒指導の改善・充実

施策のねらい	校内の組織力を生かした支援体制の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①中一ギャップ解消に向けた取組の充実(入学説明会) ②教育相談員の各学校への訪問指導の充実 ③各学校におけるチーム支援の確立	①小学6年生とその保護者を対象に中学校の入学説明会を実施します。 ②町の教育相談員を各小学校1名、中学校2名の計4名配置します。 ③問題を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合います。	①令和7年1月に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。また、東・西小の児童が交流する活動を多く取り入れ、中一ギャップ解消に向けて取り組んでいます。 ②4名の教育相談員が分担し、各小中に毎日訪問し、のべ4,688件の相談がありました。 ③小学校では毎月、中学校では毎週、教育相談部会を開き、その都度、必要に応じて問題を抱える児童生徒の今後の対応等を話し合っています。	①板倉中学校の入学説明会において、小学校6年生が交流できる活動を取り入れたことは、中学1年生の不登校対策の1つの大きな柱となっています。 ②小・中学校配置の教育相談員と先生方の連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしています。気になる児童生徒については、相談員が授業にも参加して様子を見たり支援したりすることで、関係づくりにも役立っています。 ③スクールカウンセラー(SC)が各小学校では月1日、中学校では月2日來校し、不登校傾向のある児童生徒や問題を抱えている児童生徒を授業等で観察したり、保護者と面談を行ったりしています。また、SCが見立てた児童生徒の様子を担当や関係職員に伝えることで、意見の交換をしながら、チームでの支援が進んでいます。	①小学校が東西2校となりましたが、今後も交流活動を継続して行う必要があります。 ②町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらえるように努力します。 ③板倉中学校のチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きく貢献しています。しかし、毎年相談室登校などの生徒が増えていることを真摯に受けとめ、原因や対応をより具体的に考える必要があります。
【学識者の意見】 中学生の時期は思春期も重なってとても難しい時期だと思います。一人一人考え方や感じ方も違い苦慮することも多いと思います。そして子どもの事で悩んでいる保護者も非常に多いです。生徒ばかりに関心がいってしまうかもしれませんが、ぜひ保護者にも寄り添い、精神的な支えにもなっていただきたいと思います。年々増加傾向にある不登校あるいは不登校傾向の生徒においては校舎を見るだけで体が拒否してしまうこともあるので、教育支援センターは中学校内ではなく、別の施設に設けるなど配慮をお願いしたいと思います。				

6. 進路指導の改善・充実

施策のねらい	小・中・高・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①キャリアパスポートの適切な活用 ②中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実	①全小中学生対象に、板倉町独自の「キャリアパスポート(子どもたちが小学校から高等学校卒業までキャリア教育に関わる活動について記入し、記録を保管するもの)」を導入・活用しています。 ②1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促しています。	①板倉町の全小中学生がキャリアパスポートに活動や記録を記入することができました。 ②卒業生118名全員が上級学校へ進学しました。	①キャリアパスポートで、成長や活動の記録を振り返ることができるため、自らの成長を感じ取ったり、なりたい自分を捉えやすくなりました。 ②上級学校への進学について、以前より選択の幅が広がっています。不登校の生徒も自分にあった通学形態を選択するなど、将来を見据えた進路選択ができるようになってきました。	①「キャリアパスポート」の活用として、今後、短期目標だけでなく、長期目標も立てていく必要があります。 ②生徒の多様な生活背景を見据えた進路指導と、高校途中退学者等を出さないような中学校での進路決定が必要です。

【学識者の意見】AIやロボットなどの導入が進み今後なくなっていく職業が多くあります。残ると言われている職業の多くはコミュニケーション能力が必要なものと言われています。これからはよりコミュニケーション能力が問われる時代になっていきます。上級学校や職業調べで希望や夢を持ちモチベーションを上げていくのも大切ですが、平行してコミュニケーション能力を養う事にも力を入れていただきたいと思います。

7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

施策のねらい	感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 ②体験活動を取り入れた道徳教育の推進 ③「考え、議論する道徳」への転換	①12月の人権週間に合わせて、全児童生徒が標語や作文を書き、その中から各学校、各学年ごとに代表作品を選出しています。 ②道徳の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中に体験活動を取り入れています。 ③令和2年度から中学校でも「特別の教科 道徳」となり、問題解決的な学習の導入など指導方法の工夫が求められています。	①町内の全児童生徒の応募作品の中から、各学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰しています。 ②「日常の共通な生活経験を」児童生徒に意識させることで、道徳的心情や道徳的实践力の育成が図られています。 ③各小中学校では、板倉町教育研究所で研究した「考え、議論する道徳」を校内研修にも活かし、実践しています。	①人権週間に合わせ、毎年必ず人権に関わる課題について考えることで、児童生徒が自分のこととして認識する姿勢が徐々に見られるようになってきました。 ②授業で取り上げることのできる「事前の体験」を教師側が意図的に取り入れるなどの工夫が見られるようになってきました。 ③中学校では、ローテーション授業を行い、教員全員が関わり35時間の授業確保を行っています。また、道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。	①低学年においては、「人権教育」の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、人権標語や人権作文を書くことが目的としないようにする必要があります。 ②③中学校では、道徳の時間については、教師主体の授業もあり、他の教員の授業を参観するなど今後、授業改善をしていく必要があります。
【学識者の意見】 人権の尊重には他の人に思いやりをもつ、大切にすることが中心になるとは思いますが、自分自身も大切にすることも含まれていると思います。人権の意味を知識として得ても実践するにはコミュニケーション能力、問題解決能力も必要になってきます。学校内での様々な体験、人間関係の中でそのような能力も身につけていってほしいです。				

8. 健康教育の推進と体力の向上

施策のねらい	学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。給食費の無料化により子育て世帯の負担を軽減し、学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「地域の食材を生かした学校給食」の推進 ②町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進 ③小中学校給食費無料化	①②北小は平成13年度、西小は平成16年度、板倉中は平成20年度、東小は平成21年度、南小は平成23年度から地域食材を使った学校給食を実施しています。 ③平成29年度から町内小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無料化し、町が負担しています。また、食物アレルギーを理由として弁当代替対応をしている保護者には、給食費相当分を補助しています。	①②年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等についての話し合いを行っています。 ③町内小中学校で児童生徒の給食費無料化を継続しました。また、弁当代替対応補助は4名に実施しました。	①②米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。 ③町内小中学校全児童生徒の給食費無料化が実施され、小学校において年間56,540円、中学校では、1・2年生において67,870円、3年生において、66,630円の子育て世帯の負担が軽減されました。	①②「地域食材を生かした学校給食」については、現状のように学校単位で組みつつ、各地区の代表者から構成する協議会の体制づくりを各学校と生産者とのつながりが薄まらないよう配慮しつつ検討したい。また、学校と協力し会員の確保に努めたい。 ③物価高騰に伴い食材の高騰も懸念されます。栄養教諭等と協力し給食の質が落ちないように努めていきます。

【学識者の意見】給食のありがたさは小中学校を卒業すると本当に感じます。バランスの取れた栄養、好きではないものもみんなと一緒に少しずつ苦手意識も減ってきて食べられるようになってきます。その上板倉は自校給食、地域食材の提供など他市町村に誇れる施設があって、生徒が直接「ごちそうさま」と言えるというのは調理員の励みになると思いますし、生徒には残さず食べようという気持ちになるなどとても良い関係にあると思います。物価高で工夫が必要だとは思いますが、ぜひ、このまま頑張ってくださいと思います。ただ食材を提供してくださる方々が減ってきていると聞いています。お米や野菜などは一箇所に運んでいただき、まとめて保存し各校に振り分けるなど提供者さんの負担を減らす工夫が今後必要になってくると思います。

9. 特別支援教育の充実

施策のねらい	適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①県及び町の「ことばの教室」及び「LD・ADHD指導教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施 ②発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置 ③適正な就学指導の実施	①西小学校に「ことばの教室」と東小学校に「LD・ADHD指導教室」が設置され、県費の教職員1名と「ことばの教室」では、町費の指導員1名で指導にあたっています。 ②町内の3校に特別支援教育支援員を配置しています。 ③年2回、教育支援委員会を開催し、対象児童生徒の適正就学について協議します。	①「ことばの教室」では42名の幼児・児童が指導を受け、16名が指導終了の判定を受けました。また、「LD・ADHD指導教室」には、15名在籍しており、個に応じた適切な指導が行われました。 ②令和6年度は、18名の支援員を配置し、個々に応じたよりきめ細やかな支援ができました。 ③6月18日と11月19日の2回開催し、就学児童8名、在学児童生徒55名の適正就学について協議しました。	①「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げています。また、「LD・ADHD指導教室」では、個に応じた適切な教育支援計画が立てられ、保護者からも評価を得ています。 ②町内3校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児だけでなく、特別な支援を要する児童生徒に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ています。 ③保護者の多くが、協議結果を真摯に受けとめ、理解・納得の上で適正就学が実現しています。	①「ことばの教室」においては、早期発見、指導という点で保育園・幼稚園との連携が図れていますが、「LD・ADHD通級」では連携が図れていない状況です。今後、福祉課や保健センターとも協力を図る必要があります。 ②特別に支援が必要な児童が普通学級に在籍することの意味を保護者と一緒に考える機会が必要と思われます。 ③教育支援委員会の判断の伝達が、保護者とのファーストコンタクトとならないよう、指導主事による保育園・幼稚園の訪問を実施し、就学時健康診断前の就学児の把握に努めています。就学児が在籍している園の園長に保護者との間に入っていただくことで、スムーズな支援に繋がっています。関係諸機関との連携を深め、早期発見、早期対応を目指します。
【学識者の意見】 板倉町内の3校は支援員も多く、それぞれの状況に応じた手厚い支援が出来ているように思います。児童生徒に合った指導を受けることで将来の可能性も広がると思います。そのためにも保育園・幼稚園とも連絡を密にして早いうちから情報を共有し、保護者とも良い関係を保ち、ともに子どもの将来を考えていけるよう対応をお願いします。				

10. 学校施設・設備の整備・充実

施策のねらい		学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。また、充実した教育環境をつくるため、教育備品の整備及び更新を図ります。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校ICT環境整備事業 ②小中学生家庭学習支援事業 ③西小学校体育館屋根・外壁改修工事 ④西小学校渡り廊下防水改修工事 ⑤板倉中学校南校舎防水改修工事 ⑥小学校体育館用冷風機購入事業	①GIGAスクール構想に基づき整備した機器やネットワークの運用保守管理、また、経済的理由から自宅にWi-Fi環境のない家庭のためにWi-Fiルーターを整備するもの。 ②家庭学習や授業を支援するためオンライン学習サービス(AIドリル・キュビナ)を導入するもの。 ③西小学校体育館の屋根と外壁の改修工事を実施し長寿命化対策を行いました。 ④西小学校の渡り廊下の雨漏りを改善するため防水改修工事を実施し、児童の安全な学習環境を確保しました。 ⑤板倉中学校南校舎の雨漏りを改善するため防水改修工事を実施し、生徒の安全な学習環境を確保しました。 ⑥児童の熱中症対策として東・西小学校体育館に冷風機を設置しました。	①運用保守管理については、導入業者に委託し、適切に対応しました。また、Wi-Fiルーターを要保護・準要保護家庭の児童生徒数を基に23台を購入しました。 ②小学4年生から中学3年生619名に導入。 ③屋根の雨漏り対策と外壁等の落下対策として改修工事を実施しました。 ④雨漏り対策としてシート防水改修工事を実施しました。 ⑤雨漏り対策としてシート防水改修工事を実施しました。 ⑥冷風機を各学校2台ずつ購入しました。	①ヘルプデスクなどを含め、委託業者の高い技術力により適切に対応することができました。また、購入したWi-Fiルーターを貸与したことにより全児童生徒の家庭でのオンライン学習環境が整うとともに、オンラインでの授業も可能となりました。 ②学習補助ツールとして、児童生徒の学習に役立てることができました。 ③雨漏りを解消するとともに、外壁をはじめとした部材の落下防止対策を実施したことにより防災機能を強化しました。 ④雨漏りを解消することができました。 ⑤雨漏りを解消することができました。 ⑥熱中症対策に役立てることができました。	①タブレット端末や電子黒板を効果的に活用し、いかに児童生徒の学力を向上させるかが課題となります。 ②家庭学習のみに限らず授業中の活用や、宿題機能の活用も進め、学力向上のツールとして更なる活用の検討を進めます。 ③④⑤⑥施設の整備や維持管理については、優先順位を見極め対応します。
<p>【学識者の意見】近年の夏の気温は非常に高く、校庭での運動はもちろんのこと体育館での体育授業も大変厳しくなりつつあります。運動不足や体を思うように動かせないことでストレスを感じることも多いと思います。冷風機を有効に利用して生徒の運動する機会を確保してもらいたいと思います。また修理改修等は雨漏りが非常に多いように思います。生徒が快適に学校での生活が送れるよう環境を整えていってほしいと思います。</p>				

11. 学校における安全確保の充実

施策のねらい	学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各種避難訓練を定期的を実施(不審者対応・火災・地震) ②「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 ③防犯ブザーの携行 ④防犯パトロール等の実施 ⑤学校安全ボランティアの募集	①各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施しています。 ②「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいています。さらに、北朝鮮弾道ミサイルにかかわるJアラート発令時において登下校中の児童生徒への情報伝達手段としての役割も担っています。 ③その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ブザーを配付しています。 ④児童生徒の下校時間に合わせて、事務局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施しています。 ⑤チラシや学校からのお知らせ等で学校安全ボランティアを募集しています。また、ボランティアへは蛍光ベストや横断旗を貸与します。	①各校とも学期ごとに、年3回実施しています。 ②町内の105軒(東地区39軒、西地区28軒、南地区18軒、北地区20軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいています。 ③令和6年度は67名(東小36名、西小31名)に、防犯ブザー(館林遊技業防犯協力会提供)、防犯笛(日本マクドナルド提供)を配付しました。 ④各機関が連携し、防犯パトロールを実施することで犯罪や事故が起きにくい環境づくりに繋がっています。 ⑤町内で59人の協力者を得て、活動しています。	①迅速かつ的確な避難行動がとれるようになってきました。 ②通学路の所々に設置してあるので、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献しています。また、犯罪への抑止力として、地域の防犯にも貢献しています。 ③何かあったら防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与しています。 ④登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっています。 ⑤多くの方にご協力をいただいています。特にスクールバスに関しては、ほとんどの停留所にボランティアの方々が見守ってくれており、児童は安全に安心して通学できています。	①各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されていますが、近年、自然災害が多発し、特に記録的豪雨の発生による危険性が高まっているため、危機管理マニュアル等の見直しが必要になってきています。 ②「子ども安全協力の家」の協力軒数が年々減少傾向にあるため、学校と連携し協力軒数が増える手法を検討します。 ③ボランティアの方々の高齢化が進み減少傾向にあります。学校からの働きかけや広報紙への募集掲載により改善を図ります。
【学識者の意見】 ボランティアさんのご協力には本当に感謝いたします。多くのボランティアさんの見守りのなか登下校でき、子ども達はもちろん保護者も安心して過ごせていると思います。また豪雨の発生などにより危険が迫ったときには早めの判断での対応が出来るようマニュアルの改正をお願いいたします。				

12. 家庭教育の充実

施策のねらい	家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。
--------	----------------------------

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①親教育の充実(生活ルールの定着化の推進)	①小学校においては1年生の保護者を、中学校においては全学年の保護者を対象に、家庭教育学級を実施しています。	①小学校では、外部講師を招致し「情報モラル」や「食育」、「親子ふれあい教室」を実施しました。	①小学校、中学校ともに多くの保護者が受講し、高い評価を得ています。	①基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が不可欠であることから、参加促進の工夫及び内容の工夫が必要です。

【学識者の意見】家庭教育と学校教育は連携されて子どもの生きる力が育まれる様に思います。基本的な生活習慣は家庭にお願いするしかなく、保護者が安心して子育てが出来るよう家庭教育学級を上手く活用していただきたいです。また現代の大きな問題の一つに情報モラルがあると思います。PCやスマホは無くしてはならないものになってしまいました。危険を回避し自分を守ること、他者を傷つけてはいけないことなど家庭でも話せるよう親子で学んでいって欲しいと思います。

13. 奨学資金貸与事業の推進

施策のねらい	経済的理由により進学が困難な方に、等しく教育を受ける機会を確保するため支援します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①奨学資金貸与事業の実施	①経済的理由により進学が困難な方に、支援しています。	①令和6年度は5名申請があり、5名に支援を行いました。	①経済的な理由だけで進学を諦める学生を減らします。平成5年度から奨学資金貸与制度が始まり、令和6年度まで298名の方がこの制度を利用しています。	①若干名の奨学生に返済の遅延があるため、随時、返済を促すとともに返済が困難な場合は、返済が可能となるような返済計画の見直しを行っております。今後も債務者と綿密に連絡をとり、滞納解消に努めます。
【学識者の意見】経済的な理由で進学出来ないのは将来的に生活困窮になってしまう可能性があります。この悪循環を断ち切るためにも、学びたい気持ちをこれからも応援してあげてほしいです。返済が遅延している奨学生にはこれからも寄り添って対応をしていただきたいと思います。				

14. 板倉町立小学校再編後のスクールバス通学における安全性の確保

<p>施策のねらい</p>	<p>スクールバスを引き続き安全に運行します。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①スクールバス運行における想定外の事態への対応</p>	<p>①学校及び運行業者と連絡体制を密にし、定期的に打合せを実施します。</p>	<p>①問題が発生した際には即座に学校や業者と情報共有を行いました。また、年度末には、1年間の反省と今後の課題について、学校や業者と合同打合せを行いました。</p>	<p>①感染症拡大防止のため、バス車内の消毒や窓を少し開けて換気を行いながらの走行、また、置き去りが発生しないよう、停留所ごとに降車したことを確認するなど徹底した対策を行いました。</p>	<p>①スクールバスの運行も5年目となり、様々な事象にもスムーズに対応できるようになりました。今後も連絡体制をしっかりと維持し、安全な運行ができるよう取り組んで参ります。</p>
<p>【学識者の意見】降ろし忘れや交通事故などスクールバスについてのニュースは後を絶ちません。安心安全に利用してもらえるよう常に反省や対応を話し合い、業者さんとも些細なことでも話せるような良い関係を築いていただき、保護者にも心配なく子どもを送り出せるよう連携を密にさせていただきたいと思ひます。また徒歩通学の生徒の安全に関する指導も合わせて行っていただきたいと思ひます。</p>				

学識者の総合意見 【 学校教育分野 】

児童生徒が年々減っていく中で、今まで通りに出来ること、変更したり工夫が必要になってきたことなどがあると思ひます。今いろいろなところで変革期であるように感じます。変えることは労力や勇気が必要だと思ひますが、このままでは人口流出に歯止めが効きません。板倉町の教員の方々は常に上を目指して日々努力していますし、児童生徒も素直な子が多くそれに応えようと頑張っています。とてもいい雰囲気の中で過ごせているとは思ひますが、行政側がよりよい環境になるよう見直していく必要があるように感じています。

Ⅲ. 生涯学習社会と社会教育の推進

1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

施策のねらい		公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティ及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各公民館、自然館の運営 ②各公民館主催の教室・講座 ③公民館祭り、発表会	①安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。 ②③趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民館利用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、地域コミュニティの活性化を促進します。	①②令和6年度公民館利用者延べ人数 58,734人 (R5 54,603人) ③昨年度に引き続き各種教室の開催、北部、東部、南部公民館祭りなど、コロナ以前に戻るよう内容を工夫して実施しました。	①公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できた。 ②公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民の興味関心が高い教室や健康づくりを推進するための講座、及び生活で必要なスマホ教室や英会話教室などを実施した。 ③公民館祭り等は、内容を工夫して実施できたことを適正に評価する。	①施設の老朽化に伴い改修を随時実施していく必要があります。 ②③受講者が少ない教室講座を見直し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ、受講者増に繋がりたいと思います。また、今後とも教室・講座企画に必要なスキルなど近隣市町の公民館との情報交換、研修の充実を図り、適切な教室運営を行います。
<p>【学識者の意見】 板倉町広報(町制施行70周年記念号)によると、中央公民館は昭和53年完成とのことであり、昭和100年にあたる今年で47年を経過することになります。その他の公民館施設も40年前後を経た施設ですが、地域住民の大切なコミュニケーション拠点施設として重要です。中長期にわたる計画的改修や随時補修への迅速な対応など、老朽化対策が不可欠です。その様な中、限られた予算にもかかわらず工夫を重ね、利用者人数の増加に繋がれたことを評価します。地域のニーズに沿った見直しや新規講座の取り入れなど、引き続き積極的に実施してください。</p>				

2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

施策のねらい	社会教育を中心とした生涯学習推進のため、公民館図書の実態により学習機会の提供に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①公民館図書の充実 ②人権教育・青少年教育団体 ③子ども出前講座 ④社会教育委員 ⑤社会教育団体への支援	①心の豊かさや情操の向上、更に幼児期からの本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。 ②③町民一人一人がいきいきと暮らせるまちづくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。 ④社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場からの知見を活用します。 ⑤社会教育団体に対し、補助金交付申請等の手続き支援を行っています。	①図書利用者延べ 6,163人 (R5 6,215人) 図書貸出 21,050冊 (R5 21,097冊) ②人権教育・青少年教育団体等研修会1回39人(R5 4回 163人) ③子ども出前講座4回225人(R5 4回 225人) ④社会教育委員会議3回(R5 3回) ⑤補助金申請団体等9団体(R5 11団体)	①利用者数、貸出数ともに若干減少した。町内公民館・学校図書室と情報交換及び連携を図り、利用者の増加を図りたい。 ②③生涯学習関係講座等は、PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要。 ④社会教育委員は、様々な分野から選任されており町民の要望等が反映されている。今年度も、社会教育事業計画の審議のほか、町民教養講座の講師や内容等を協議した。 ⑤補助金申請等については、活動実績など考慮し適切な処理が行われている。	①図書ネットワーク利用の促進により一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望しています。 ②③生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。 ④社会教育委員会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられています。今後とも研修会等への積極的な参加を促し、活動の活性化を図る必要があります。 ⑤引き続き、社会教育団体への支援を継続していきます。
<p>【学識者の意見】 私自身、パソコンや携帯電話で必要な情報を得ることが多くなり、図書館で本を借りることが殆どなくなっていますが、紙のページをめくり、次の展開を楽しむ小説や実物大の写真を見ることが出来る「本」は、ネットと違う楽しみ方でワクワク感を得るツールです。各公民館で連携して蔵書の充実を進め、本とのふれあいの場を提供してください。また、人権教育・青少年教育団体等研修会は、複数年にかけたテーマを設定して重点的に行うことも良いかと思えます。その他、研修会や出前講座など例年と変わらず開催されていますが、補助金申請団体数が減少しており、原因によっては支援方法の検討も必要ではないか。</p>				

3. 人権教育の推進

施策のねらい	人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集)	①人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るいまちづくりを目指し、人権教育推進委員会の開催、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施します。	①人権関係会議・研修会等参加及び実施回数1回、人権作品応募児童生徒数833人。	①人権教育推進研修会については、「高齢者の人権」について1回実施した。近年注目されている分野を取り入れながら人権啓発の機会を設けることができたと評価する。	①人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、様々な人権がある昨今、研修会等とおして委員の意識改革と活動推進を図るとともに、子どもたちの人権への関心を高めるため、継続して実施する必要があります。
<p>【学識者の意見】 人権に係る事柄は非常に幅が広く、人権問題として扱うことが適切かどうかなどの判断も難しいため、身近な問題をテーマに事例を学ぶ講座など、きっかけ作りも大切な活動です。皆が持っている、人を思いやる心や人権侵害を見逃さない姿勢を育む機会として、人権教育を推進することが求められています。人権擁護委員としては小学校低学年を対象とした人権教室やイベント時の啓発活動を実施しています。町としても広範囲に渡る普及啓発の推進を図っていると思いますが、人権教育推進研修会については昨年度の4回開催と比較すると、今年度は1回のみであり、今後は、複数回の開催を計画して機会拡大を希望します。</p>				

4. 家庭教育の推進

<p>施策のねらい</p>	<p>子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について考えていきます。</p>			
<p>主な事務事業名 ①家庭教育学級委託事業 ②親子教室 ③読み聞かせ会</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等) ①家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図ります。 ②親子で楽しくふれあう機会を提供するため料理などの教室を開催します。 ③公民館会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会を開催します。</p>	<p>指標・実績又は成果 ①家庭教育学級 東小学校では年間4回 170人、西小学校では年間4回 122人が受講。中学校希望者(保護者)では、年間6回 50人受講。 ②親子教室4公民館で実施 ③読み聞かせお話し会を中央、東部公民館で実施、ちびっ子広場(親子)を南部、北部公民館で実施。</p>	<p>評価 ①各学校とも家庭教育に役立つよう工夫を凝らし、実施することができた。 ②小学生を対象に実施。親子での作業や体験をすることで絆を深める良い機会となっている。 ③読み聞かせお話し会には、小学校就学前の子ども達が参加し、親子間の充実した交流の場を提供することができ、子育て支援の充実を図ることができた。また同時に子ども同士の交流を通して保護者同士の交流の場となっていると評価する。</p>	<p>課題及び改善策 ①今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。今後は、1年生の保護者を中心に、他学年の保護者参加を促進できる取り組みについて学校と協議しています。 ②③公民館事業については、共働き家庭が増える中で、親子の絆を深める貴重な時間となるよう、内容の充実を図っていきます。</p>
<p>【学識者の意見】 家庭教育学級は、2小学校とも4回づつ開催され、延べ292人が受講されました。昨年の受講者数から比較すると約100人も多く受講されたようで、保護者への情報提供や家庭教育の役割などに関心の高さが伺えます。中学校希望者を持つ保護者も昨年同様、多くの方が受講されています。学校だけでは出来ない、親が手本を示すべきことや親子のコミュニケーションなど日常生活そのものが教育の場になります。それらの支援としての情報提供や共有、親同士の交流など有効な事業です。継続拡充を期待します。</p>				

5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

施策のねらい	家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティ向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校PTA連合会事業	①子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会、映画上映等を開催します。	①指導者研修会は映画「いただきます2 ここは発酵の楽園」を上映し、40名の参加があった。 また、昨年に引き続き防災について学ぶ「防災食学習会」も開催し、32名の参加があった。	①指導者研修会は、子育て中の保護者には参考になる講演会となった。昨年度に引き続き防災について学ぶ「防災食学習会」も開催し、参加者からは「とても参考になった」と言う意見が多く聞かれた。	①1年で会員が入れ替わる組織で、小中PTA連合会の目的及び役割を認識してもらうのに難しい面がありますが、保護者に参考となるような事業を的確に実施していく必要があります。
<p>【学識者の意見】 PTA連合会事業として、指導者研修の目的に拘りすぎると非常に堅苦しい内容になりがちになり、見聞していただきたい方々の参集が見込めないことがあります。今回は、発酵をテーマにした映画を上映し、子どもを含めた参加が得られました。この様な映画での研修も有効であり、幅広いテーマが選択できるため、限られた予算の中ではありますが、事務局が率先して提案してください。また、防災食学習会も昨年に引き続き開催され、参加者から好評を得られているようであり、継続を希望します。</p>				

IV. 青少年の健全育成

1. 体験活動・社会参加活動の推進

施策のねらい	体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①②子ども学習支援・体験教室(各公民館) ③自然体験活動(子ども会自然体験スクール、野外体験教室、デイキャンプ) ④二十歳のつどい	①②③子ども学習支援・体験教室は、土日あるいは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。 ④二十歳のつどいは青少年期の節目の行事として実施します。	①②子ども学習支援・体験教室公民館合計44回、子どもおもしろ科学教室4回実施 ③子ども会自然体験スクール 75名参加、デイキャンプ35名参加。野外体験教室10名参加。 ④二十歳のつどい出席者89名 出席率67%	①②子ども学習支援・体験教室は、学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、参加者や保護者からの満足度も高い事業となっており、期待した効果が得られたと評価している。 ③自然体験活動は、子育て連、青少年ボランティアが中心として実施しており、活動内容や関係者との調整等適切な対応が出来たと評価している。 ④二十歳のつどいについては、昨年度に引き続き中央公民館で実施した。実行委員との調整や関係者との協議等実施内容は、適正と評価している。また、開催時刻についての検討も適切に行えた。	①②③子ども学習支援・体験教室の参加者及びボランティアの確保が課題となっています。事業内容やボランティアの活動内容についてPRを行い、事業への理解とボランティアの確保につなげていくことが必要となります。また、PR結果を担当者の企画立案へ生かすことで、魅力ある事業として継続していきます。

【学識者の意見】
 自己意識が芽生え、友だちとの関係に敏感になる時期と言える小学校4・5年生を対象に、学校以外での活動として実施される体験型学習は、家から離れての共同生活や野外体験など貴重な経験が期待できますが、一方では地域住民やボランティアの協力が不可欠であり、現場体制の維持継続のため、町として有効な支援が重要です。今回、コロナの影響等で数年間実施されなかったサバイバルキャンプが、野外体験教室として再開されたことを評価します。また、二十歳のつどいの出席率は約7割と横ばい状態ですが、対象者が年々減少する中、出席率が維持されていることは評価されます。今後も大切な記念行事として、出席率向上に繋がる改善策を対象者と協議しながら進めてください。

2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

施策のねらい	子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①青少年健全育成・防犯パトロール ②青少年健全育成団体・機関の連携	①青少年育成推進委員により春期、夏期及び冬期の長期休業時に防犯パトロールを実施します。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休業時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。 ②町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互の連絡調整を図ります。	①三季パトロール19回延べ47人参加、板倉まつりパトロールは、18名によりパトロールを実施した。 ②子育連からの依頼に対し、青少推が上毛かるた大会にてメインで審判を行い、23名が協力した。	①青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役立っています。今後も引き続き、青少推等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきます。 ②関係機関の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が来ています。	①②子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われます。普段の生活の中で「見守り」的な活動が普及するよう努力していく必要があります。今後とも青少年健全育成のため事業を展開していきます。

【学識者の意見】

地域での健全育成運動の一環にある非行防止・見守り活動は、登下校時の声かけ、地域パトロール、夜間の安全確認などの有害環境対策を通じて、子どもを守る仕組みを地域に根付かせる役割を担っています。推進委員さんのご協力により、子どもたちの気持ちが緩みそうな長期休業時やイベントに合わせ、集中的にパトロールを実施し見守ることで犯罪防止効果を高め、青少年の事件事故を未然に防ぐことに繋げるため、推進委員さんと町が協調して継続すべき事業であると思います。また、今年は関係機関の連携として、上毛かるた大会で審判として協力するなど、限られた人数の中で補い合う柔軟な対応がなされたことを評価したい。

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

施策のねらい	青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>①青少年育成推進委員連絡協議会 ②青少年ボランティア ③子ども会育成会連絡協議会</p>	<p>①②③青少年育成推進委員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進します。</p>	<p>①青少年育成推進員活動として、防犯パトロール、デイキャンプ、上毛かるた大会審判等様々な活動を実施しました。 ②活動回数12回、会員22名 ③子育連活動としては、自然体験スクールやかるた大会を実施しました。</p>	<p>①青少年育成推進委員は、町事業にとどまらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍している。 ②③子育連は小中学生を中心とした健全育成を推進している。また、青少年ボランティアは体験活動、野外活動で子どもたちをフォローする重要な役割を果たしている。 ①②③この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中核をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。</p>	<p>①青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の資質向上を図ります。 ②会員数に対し事業への参加率が非常に低いため、少しでも参加率をあげる工夫が必要となる。 ②③子どもたちのために、実施事業について関係者等と協議を重ねながら、よりよい方向性を検討する必要があります。 ①③デイキャンプ・自然体験スクールでは、近年の猛暑対策も課題のひとつとして検討していく必要があります。</p>
<p>【学識者の意見】 子どもたちの健全育成のため、3団体にはそれぞれの役割を担っていただいております。活動内容も広範囲に渡り、活動回数も多いため、関係者の皆さんの参加率の低下は大きな課題です。マンパワーが主体の事業であり、状況に応じた協働による連携の調整に加えて、関係者に事業の必要性を再認識してもらう必要があります。その上で、参加しやすい条件(時期・時間など)での開催の可能性も検討してください。</p>				

V. スポーツと体育の振興

1. 生涯スポーツの推進

施策のねらい	各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民がひとりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民体育祭 ②スポーツフェスティバル ③健康ウォーキング ④各種スポーツ教室	①・②スポーツを通して町民相互の親睦と世代間交流を図る。 ③体力の向上と健康保持を目的に、スポーツ推進委員の指導による健康ウォークを開催(春と秋の2回。) ④体育協会の加盟団体等の協力を得て、スポーツ教室(サッカー・弓道・バドミントン・野球・ハイキング・ゴルフ)を開催し、町民がひとりスポーツの振興を図る。	①町民体育祭15行政区及び各種団体約1,532名が参加しています。 ②スポーツフェスティバルは15行政区、517名参加。 ③健康ウォーキングについては、春(52名)と秋(24名)の2回町内限定参加者にて実施。 ④スポーツ教室は、5教室中3教室を実施しました。 ・バドミントン教室(回数4回／延べ人数:112人) ・弓道教室(回数5回／延べ人数:56人) ・キッズサッカー教室(回数4回／延べ人数:24人)	①町民体育祭においては、多くの各種団体及び行政区に参加をいただき、地域間の世代交流が図られています。 ②スポーツフェスティバルは、誰でも親しみやすい種目を取り入れ、町民及び世代間交流が図られています。 ③健康ウォークについては、町内限定の参加者で実施し、春はさくらの散策、秋は遊水地の紅葉を見ながらのウォーキングが実施できた。 ④スポーツ教室・ソフトテニス祭りは、ひとりスポーツのきっかけづくりに欠かせません。バドミントン教室には多くの方の申込みがありました。弓道教室は、申込みが13名、キッズサッカー教室は9名の申込みがありました。	①②事業を実施する上では、事前打ち合わせを実施していても、細部について様々な問題が生じます。事業のスムーズな運営や連携を図る上でも今後は関係者全体で実施し、よりスムーズな事業運営を図っていく。 ③ウォーキングについては、秋の実施は参加者が少ない傾向にあります。実施時期や会場(コース)の検討、周知の徹底を行い、参加者の増加に繋げていきます。 ④各種スポーツ教室については、関係団体や講師・参加者等に意見を取り入れ、今後も引き続き実施していきます。

【学識者の意見】

町民体育祭は全行政区と各種団体等に参加をいただき、昨年を上回る参加者のもと盛大に開催されました。スポーツフェスティバルも全行政区が参加でき「世代を超えた交流」をテーマに、毎年少しずつ種目を入れ替えながら続いています。今年も、定番の輪投げやニチレクボールに加え、ユニカールやモルックなど新しいスポーツを取り入れることで、子どもから高齢者まで幅広く楽しめるイベントに進化させてきたことを評価します。健康ウォーキングの参加者が伸び悩んでいるとのことですが、可能であれば、町民限定を解除して募集することも検討すべきと考えます。スポーツ教室には、継続のための惜しみない町の支援を願います。

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

施策のねらい	スポーツ推進委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①スポーツ担当実技講習会 ②体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援	①各行政区の正副スポーツ担当者を対象に、スポーツ推進委員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催しており、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑を図る。 ②体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため、競技大会への支援を行う。	①スポーツ担当講習会では、担当者62人参加 ②各種団体等の競技大会を約25大会規模縮小にて実施。	①スポーツ担当者へ各種種目の講習会ができたので、大会がスムーズに運営することができました。 ②各種の競技大会は、一部海洋センターが運営を行っている大会もありますが、概ね大会役員等が積極的に運営に携わるなど自主的な運営ができていると思います。今後も適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。	①②活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、大会が縮小傾向のスポーツ大会や休止しているクラブもあります。今後も各団体の関係者と協議しながら実施するように努めます。また、大会運営について適切な支援を図りつつ、更なる自主性を促進していく必要もあります。

【学識者の意見】
 人口減少に繋がる少子高齢化が、着実に進行している現状を示すように、活動団体・クラブ及び競技者が減少しているとのこと。これを、やむを得ない状況と諦めることなく、新しいスポーツを取り入れるなど、競技継続に向けた努力を評価します。規模縮小ではあるものの、当然、競技ルールに基づいた適正な判断は求められます。競技に携わるスポーツ担当者において、これらの円滑な進行のために必要な講習会の開催を含め、運営支援することは町の責務と言えます。

3. スポーツ施設の充実

施策のねらい	スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実を目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会体育施設の適正な管理運営 ②学校体育施設の利用促進	①既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草作業や補修を行い、利用者の利便性の向上を図る。 ②学校体育施設開放については、利用希望団体やクラブと学校間の調整や割り振りを行い、利便性の向上を図る。	①屋内体育施設は、適宜修繕等を行い、屋外は除草作業等を実施し、利用者の利便性向上に努めました。 ②学校の体育施設(特に屋内)は、ほぼ空きがない状態であるが、旧北小・旧南小の体育館等に割り振り、利用者の利便性を図りました。	①スポーツ振興係職員で、概ね計画通り実施できたと思います。また、シルバー人材センター等へ除草作業をお願いすることで、人件費削減に繋がったと思います。 ②学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されています。	①夏季の除草作業並びに雨季のグラウンド整備が課題となっており、旧北小・旧南小グラウンドの利用が少なく除草作業が間に合っていない状況であった。除草剤等を活用し計画的に行えるよう努めます。 ②学校施設利用については、ほぼ空きがない状態であり、新規申込み希望があった場合は、旧北小・旧南小の利用を促し調整を密にする必要があります。

【学識者の意見】

体育施設のうち、屋内施設は天候に左右されず、夜間照明等により時間的にも幅広く利用でき、競技設備も整っているため、有効に活用されているようです。片や、旧北小・旧南小のグラウンドは、屋外施設として使用する上で除草やグラウンド補修などが必要であり、除草作業は町シルバー人材センターに委託して経費節減を図ったようではありますが、肝心の利用実績はどうなのか。旧北小は、グラウンドゴルフとしての利用があったかと思いますが最近はどうか。利用者がなくても定期的なグラウンド除草作業等は必要であるため、せつかくの施設を有効利用できるよう更なる調整を期待します。

VI. 芸術・文化の振興

1. 芸術、文化活動の推進

施策のねらい		地域の伝統芸能等の伝承に努めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民文化祭(文化協会) ②小中学生絵画コンクール ③町民教養講座 ④企画展、写真展、コンサート開催 ⑤子ども伝統芸能教室	①芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施します。 ②小中学生絵画コンクールは学校と連携し、応募者の中から入選作品を選出します。また、入選作品の展示・表彰を行います。 ③町民教養講座では、著名な講師を迎え、わかりやすく親しみやすい講座を開催します。 ④わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート等を開催します。 ⑤地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝統芸能教室を開催します。	①町民文化祭来場者4,890人(R5 2,481人) ②小中学生絵画コンクール応募者 833人(R5 942人) ③町民教養講座聴講者延べ321人(R5 308人) ④わたらせ自然館企画展等来場者年間4,785人(R5 3,946人) ⑤子ども伝統芸能教室受講児童(小学4年生・5年生対象) 188人(R5 186人)	①町民文化祭は、初めて発表部門を二日間とし開催しましたが、例年に比べ多くのかたにご来場いただきました。45年の歴史ある事業であり、芸術文化を身近に触れられる場として、引き続き芸術文化振興に努めます。 ②小中学生絵画コンクールは、小中学校と連携し実施しており実施方法は適切と評価する。 ③町民教養講座は、昨年度に引き続き、多くのかたにご来場いただきました。引き続き、町民のニーズに応えながら開催していきます。 ④わたらせ自然館事業は、主催教室や企画展、コンサートを開催し、事業内容等に工夫を施しながら実施し、R5年度よりも来館者数の増加があった。今後も町民のニーズに対応しながら、開催していきます。 ⑤子ども伝統芸能教室は、小学生が地域の伝統芸能に触れる機会を設けることが出来たと評価する。	①②③④事業を長年継続実施しているとしても内容が単調になり結果的に参集者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容を検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。 ⑤近い将来、伝統芸能の伝承者がいなくなってしまうことが危惧されるので、事業の継続と合わせて検討が必要です。
【学識者の意見】 町民文化祭については、コロナ中止後、3年ぶりに開催された昨年来場者数が低減した状況を踏まえ、その改善策の一つとして発表部門を2日にかけて開催し、演目を調整しながら時間的にも余裕がきること、協会加盟団体や地域団体の発表と子ども中心の発表に分け、観客も整理されました。結果、コロナ中止以前の来場者をも上回る実績となり、評価できます。また、わたらせ自然館も、自然観察や子ども向け参加型、芸術・文化展示など地域に沿った事業を行い、来館者の増加に繋がっています。町民教養講座についても、町民のニーズ把握に努め、相応に安定した聴講者を集めています。				

2. 文化財の保護、活用の推進

施策のねらい	町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に努め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化財・古文書調査 ②無形民俗文化財育成 ③埋蔵文化財(発掘、調査) ④文化財普及啓発 ⑤文化財保護(防火訓練)	①③埋蔵文化財調査をはじめ、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進します。 ②無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に努めます。 ④文化財に関する体験教室や講座として、機織り教室や板倉学講座などを開催し、文化財についての継承と理解を図ります。また、文化財資料館の展示等の充実を行います。 ⑤指定文化財等保護のため、模擬火災訓練を実施します。	①文化財調査委員会開催回数1回、古文書公開準備作業 ②指定文化財管理委託件数45件 ③開発届出・通知58件、埋蔵文化財立会調査件数56件、試掘・確認調査件数2件、慎重工事20件 ④機織り教室開催数10回22名(延べ)、板倉学講座開催数1回、文化財資料館施設見学等来館者数1,710人 ⑤【雷電神社】町、教育委員会、消防署、消防団及び雷電神社等参加者数169名 【西丘神社】町、教育委員会、消防署、消防団及び西丘神社氏子総代等参加者数114名	①文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会で審議を行った。 ②指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺える。 ③開発届出件数は昨年度に比べ減少している。県文化財保護課の指示により調査立会か慎重工事が決定されている。令和6年度は遺構遺物の発見はなし。 ④機織り教室では、リピーターが多い状況ではあるが適正に実施できた。 ⑤毎年実施している雷電神社に加え、各地区を代表する神社でも年度ごとに順番で実施することとなり、西丘神社にて実施した。	①将来的に指定文化財を中心に文化財の適切な保存や活用ができるよう検討していく必要がある。 ②管理者の高齢化で、これから先、管理が困難になってくることが予想されるためどう対処するか考える必要があります。 ③専門的知識が必要とされるため、専門職配置が必須であると考えます。 ④体験教室や講座の積極的な開催と参加者の減少が課題となります。参加者を意識し、企画の検討を行います。 ⑤文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、町民の文化財愛護思想を高めるため、今後とも実施していきます。
【学識者の意見】 町の文化財については、特に興味の薄い町民にとっては、どのようなものがあり、どうしたら見られるのかなど見当もつかないですが、当然、適切な保存が重要であり、後世に残すべき財産であろう。しかしながら、やみくもに保管するのではなく、意見調整しながら取捨選択を行い、文化財の活用も含めた検討をすべきです。展示方法の工夫、あるいは使ってみるなど、当時に思いをはせる場として文化財資料館の活用も広げてほしい。文化財保護のための模擬火災訓練は、雷電神社に加え高鳥天満宮や西丘神社で実施されるようになり、地域住民による文化財への防災意識の高揚が図られている。				

3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用

施策のねらい	文化的景観の普及啓発に努めると共に、その利活用を図ります。
--------	-------------------------------

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化的景観保護推進事業	①文化的景観国選定に伴い、普及啓発のための現地説明会を開催します。	①水場の風景を守る会と共催の講座を1回開催、67名参加。また、小学生対象の現地説明会(子ども出前講座)1回、43名参加。	①当町の水場景観が、関東初の重要文化的景観国選定となったことと、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録となったことで、来訪者に対しての説明を「水場の風景を守る会」会員の協力を得ながら実施している。	①文化的景観については、景観の保護と活用を図るために、町民への周知及び観光と連携した体制づくりが課題となります。

【学識者の意見】
 板倉町の水場と農耕等の複合景観が国の重要文化的景観に認定されて、まもなく15年になります。その後の渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録と合わせ、これら、町を代表する景観の保護と活用を推進するため本事業があります。現地説明会は、水場の風景を守る会と共催して、来訪者の方々に景観に関わる歴史的な背景など、分かり易い説明を加えた講座であり、今年は昨年に増した参加者がありました。しかしながら、近年は開催回数が年1回と少ないため、物足りなさを感じます。現状を調査して普及啓発方法の再検討を願います。地道な活動ではありますが、小学生対象の説明会も地元に触れる重要な機会ですので継続・拡大を期待します。

学識者の総合意見 【社会教育分野】

今年度の社会教育分野は、概ね適正に執行されているものと評価します。しかしながら、今後、早期に再検証して、見直しを加えなければ継続が困難になる事業も予想されます。継続される事業は実績で評価されます。実績は事業の開催回数や参加者数など。評価は利用者や関係者の具体的な意見や様々な効果測定などになるかと思えます。町として継続しなければならない事業の多くは、マンパワーが必要であり、関係役員やボランティアの協力無くして成り立たないことを再認識し、執行可能な体制作りへの最大限の支援が求められます。